第２次横須賀市行政改革プラン

平成 26 年度（2014 年度）～平成 29 年度（2017 年度）

平成 26 年（2014 年）２月

横 須 賀 市

第２次横須賀市行政改革プラン　目　次

１　行政改革プランの基本的事項　１

（１）これまでの取り組み …… 1
（２）行政改革プランの必要性 …… 2
（３）行政改革プランの位置付け …… 2
（４）行政改革プランの計画期間 …… 3
（５）行政改革プランの推進体制 …… 3
（６）行政改革プランの効果 …… 4

２　行政改革プランで推進する具体的な取り組み　６

第１章　財政の健全化　8
　１　事業等の見直し …… 8
　２　民間委託の推進 …… 32
　３　財政運営の健全化 …… 33
　４　外郭団体の健全な運営 …… 43

第２章　組織・人事の見直し　44
　１　組織の見直し …… 44
　２　職員数の適正化と多様な人材の活用 …… 47
　３　給与の適正化 …… 53
　４　職員の意欲・能力を引き出す環境づくり …… 55

第３章　市民とともに進める公共サービスの向上　58
　１　地域や市民との協働の推進 …… 58
　２　市民の声を反映した行政サービスの向上 …… 62
　３　行政運営の透明性の確保 …… 63

１　行政改革プランの基本的事項

（１）これまでの取り組み

ア　過去の行政改革の取り組み（平成８年度から 25 年度までの 18 年間）

本市では、平成８年に策定した「行政改革大綱」に基づき、「財政の立直し」「市民参加による市民のための行政の確立」の２点を重点課題に掲げ、平成８年度から 17 年度までの間に４回の「行政改革推進のための実施計画」を策定し、具体的な取り組みを進めてきました。

また、平成 18 年には、行財政運営におけるさらなる改革の推進の必要性から、「行政改革大綱」を改定し、「財政の健全化」「組織・人事の見直し」「市民とともに進める公共サービスの向上」の３点を基本姿勢として、「集中改革プラン（平成 18 年度から 22 年度まで)」と「行政改革プラン（平成 23 年度から 25 年度まで)」を策定し、職員数の削減をはじめとする改革に取り組んできました。

イ　取り組み実績

これまでの取り組み実績としては、平成８年度から 25 年度までの 18 年間の削減効果見込額合計は、259 億円（各年度の効果額合計)、また、正規職員は、平成７年の職員定数 4,358 人の約 24%にあたる 1,047 人を削減しました。

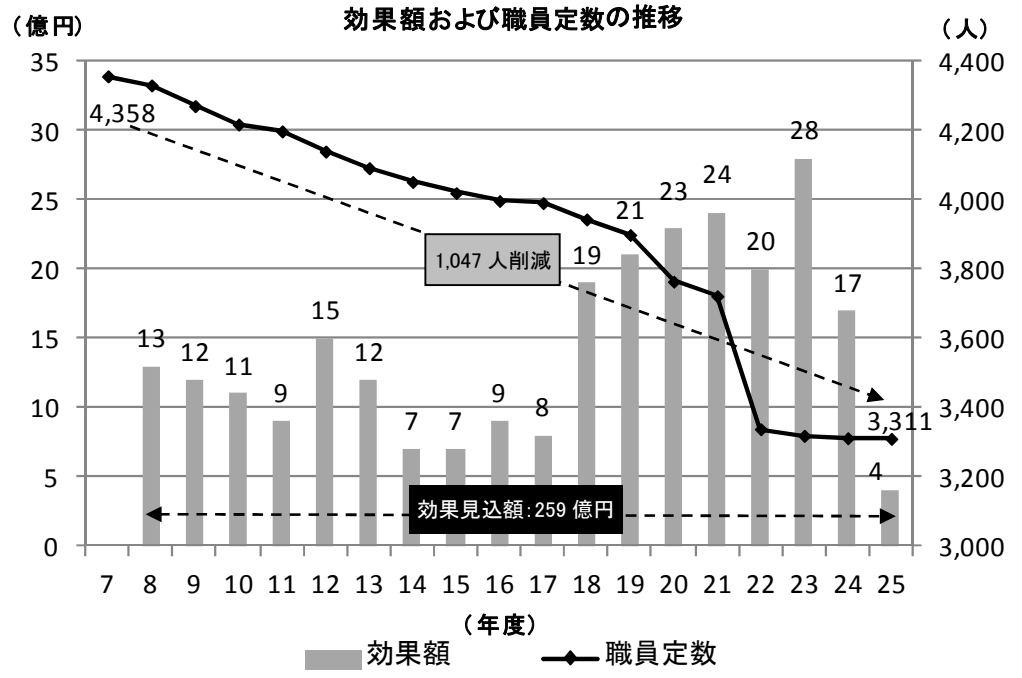

（２）行政改革プランの必要性

本市の行政運営は、市民ニーズの多様化・高度化や社会経済環境の変化によって、より幅広い視点で対応することが求められています。一方、財政状況は、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増加などにより、今後さらに厳しくなることが予測され、厳しい行政運営が続くと見込まれています。

このような状況においても、行政サービスを低下させることなく、さまざまな行政需要に対応するため、引き続き行政改革に取り組む必要があります。

（３）行政改革プランの位置付け

本市の行政は、議会の議決を経て策定する「基本構想」（平成９年から 37 年まで）をもとに計画的に進めています。基本構想を最上位に位置付ける総合計画は、基本計画と実施計画を含めた３層で構成されています。その中間に位置する「基本計画」は、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示したもので、現在、平成 23 年度から 33 年度まで定めており、行政改革に関しては「行政改革大綱」（平成８年策定、平成 18 年および平成 26 年改定）を定めています。

今後の行政改革の取り組みに関する基本的な考え方として、従来の削減効果に重点を置いたものから、限られた財源や人的資源を活用し、行政サービスを低下させることなく、さまざまな行政需要へ対応する「適正化」という視点を新たに加え、財政規律の堅持と中長期の収支予測に基づき、安定した財政運営を計画的に行う具体的な方向性や目標を定めた「財政基本計画」にのっとった計画的な財政運営による財政の健全化、時代の要請に応じた適切な組織編成・人員配置による行政運営の効率化、市民とともに進める公共サービスの向上を図っていきます。

このような中で、行政改革大綱に掲げる内容を実現するために、具体的な取り組みを示した計画が「行政改革プラン」です。この行政改革プランは、平成 23 年度から策定しており、本計画は第２次の計画となります。

行政改革プランでは、目標とする行政改革の効果額等を掲げ、個々の事業の進行管理を行い、財政基本計画に掲げる数値目標の達成に寄与させるために、適宜、事業の追加や見直しを行います。

なお、行政改革プランの策定期間は、「財政基本計画」や基本計画の政策・施策に基づき実施する主要な事業を示した「実施計画」と同じ期間とし、それぞれの計画と相互に連携して取り組んでいきます。

（４）行政改革プランの計画期間

平成 26 年度（2014 年度）から 29 年度（2017 年度）までの４カ年とします。

（５）行政改革プランの推進体制

行政改革プランは、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」が中心になって、全庁をあげて推進し、進行管理も同本部が行っていきます。

また、行政改革プランおよびそれと密接に連携している財政基本計画の進ちょく状況や実績は、市民や学識経験者などで構成する「横須賀市行政改革推進委員会」に定期的に報告し、その意見などを参考にしながら、行政改革プランを着実に推進し、併せて市民、市議会などに広く公表していきます。

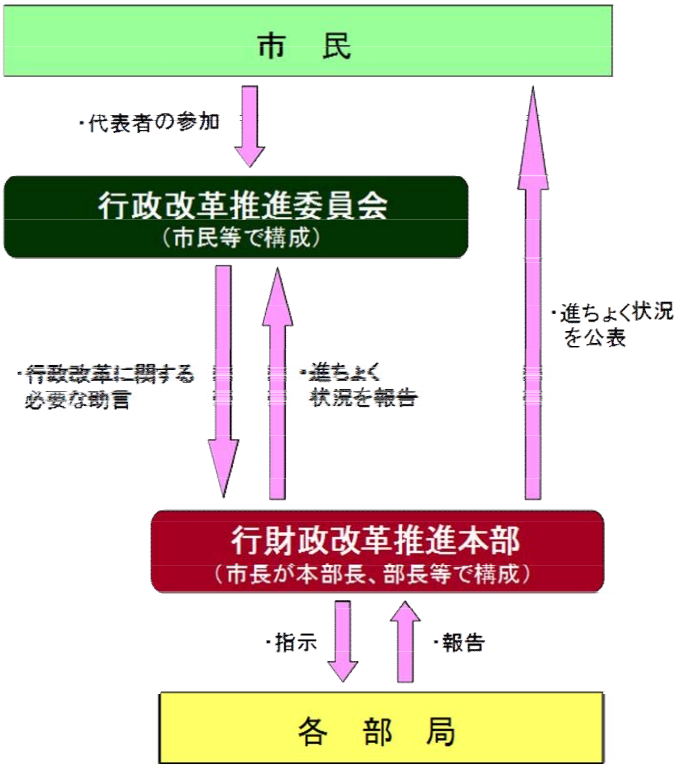

（６）行政改革プランの効果

行政改革プランに位置付けた事業には、数値で効果が表せる事業とそうでない事業があります。数値で効果が表せる事業の効果については、下表のとおり効果見込額と常勤職員削減数で表し、進行管理を行います。

また、市全体の行政改革の取り組みとしては、行政改革プランに位置付けた主要な取り組みのほか、日常業務における取り組みや新たに実施される取り組みなど、行政改革プラン以外の取り組みもあります。行政改革プラン以外の効果も含めた横須賀市全体の取り組み状況については、行政改革大綱にも掲げているとおり、財政基本計画における数値目標を使って報告します。

ア　効果見込額

（ア）効果見込額　（千円）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	計
一 般 会 計	809,374	455,852	203,433	209,240	1,677,899
特 別 会 計	－	－	－	－	－
企 業 会 計	479,464	71,702	36,330	－	587,496
合　計	1,288,838	527,554	239,763	209,240	2,265,395

（イ）累積効果見込額［翌年度以降も影響のある効果額を累積した効果見込額］　（千円）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	計
一 般 会 計	809,374	876,092	849,862	971,723	3,507,051
特 別 会 計	－	－	－	－	－
企 業 会 計	479,464	165,502	201,832	201,832	1,048,630
合　計	1,288,838	1,041,594	1,051,694	1,173,555	4,555,681

イ　常勤職員削減数　（人）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	計
一 般 会 計	8	6	1	3	18
特 別 会 計	－	－	－	－	－
企 業 会 計	9	8	－	－	17
合　計	17	14	1	3	35

※第２次行政改革プランにおける常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

【参考】財政基本計画における取り組みと数値目標

財政運営方針１　「単年度の収支バランスを改善する」

取り組み	数値目標
①　「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減	今後予測される財源不足額を削減するため、平成 29 年度（当初予算）までに、合計 24 億円以上の歳出の削減、歳入の増加（一般財源）を図ります。
②　新規債発行比率の設定（市債借入の抑制）	(ア)一般会計　通常債 建設事業などに係る市債（通常債）の借入額を、平成 26～29 年度までの４年間平均（当初予算）で、元金償還額の 90%以下に抑制します。 (イ)臨時財政対策債 平成 26～29 年度までの各年度（当初予算）の臨時財政対策債の借入額を、国から示される発行可能額未満（100%未満）に抑制します。 (ウ)一般会計繰出し対象企業債（下水道事業） 建設事業などに係る企業債（下水道事業）の借入額を、平成 26～29 年度までの４年間平均（当初予算）で、減価償却費の 80%以下に抑制します。
③　市債残高の削減（全会計）	平成 26～29 年度までの各年度決算での市債残高（全会計）は、3,000 億円未満を維持します。
④　滞納対策の推進	平成 26～29 年度までの各年度決算での市税（特別土地保有税を除く）徴収率を、現年度調定分は 98.7%以上、滞納繰越分は 23.9%以上に向上させます。

財政運営方針２　「今後の財政運営に必要な財政調整基金等残高を確保する」

取り組み	数値目標
①　未利用地の売却による財源確保	平成 29 年度決算までに未利用地を 20 億円以上売却します。
②　土地開発基金の廃止による財源確保	平成 29 年度決算までに土地開発基金を廃止して、財政調整基金等へ５億円を積み立てます。
③　基金残高の確保	平成 29 年度決算で、財政調整基金等の残高を 90 億円以上確保します。

財政運営方針３　「将来負担の抑制と将来収入の増加を図る投資を行う」

取り組み	数値目標
①　公共施設マネジメントの推進	公共施設等の維持改修のための予算を、平成 26～29 年度までの４年間合計（当初予算）で 100 億円以上確保します。
②　「横須賀市特別会計国民健康保険費　財政健全化計画」の推進	特別会計国民健康保険費の財政健全化に向け、医療費を抑制させる取り組みの充実に必要な人員確保のための予算を、平成 26～29 年度までの４年間合計（当初予算）で２億円増額します。
③　経済対策関係予算の確保	市内経済の活性化のための予算を、平成 26～29 年度までの４年間合計（当初予算）で 330 億円以上確保します。

（参考指標）

指　標	数値の目安
①　経常収支比率	平成 29 年度決算数値　　97.5%以下
②　総人件費比率	平成 29 年度決算数値　　31.0%以下
③　公債費比率	平成 29 年度決算数値　　11.5%以下

財政基本計画では、①単年度の収支バランスを改善する、②今後の財政運営に必要な財政調整基金等残高を確保する、③将来負担の抑制と将来収入の増加を図る投資を行う、という３つの財政運営方針に基づき、上記の取り組みと数値目標を定めました。

「行政改革プラン」による歳出の削減などとともに、市税収入の増加や社会保障費の抑制といった課題の解決に取り組み、財政規律の堅持と投資とのバランスを図りながら安定した財政運営を目指します。

２　行政改革プランで推進する具体的な取り組み

事業分類			事業数	ページ
第１章　財政の健全化			**95**	
	１　事業等の見直し		**69**	
		（１）事業の見直し	65	8
		（２）情報化経費の適正化	3	30
		（３）補助金等の見直し	1	31
	２　民間委託の推進		**2**	
		（１）民間委託の推進	2	32
	３　財政運営の健全化		**23**	
		（１）計画的な財政運営	1	33
		（２）歳入の確保	10	34
		（３）施設の管理運営の見直し	5	38
		（４）事業会計の健全な運営	3	40
		（５）特別会計の健全な運営	4	41
	４　外郭団体の健全な運営		**1**	
		（１）外郭団体の健全な運営	1	43
第２章　組織・人事の見直し			**22**	
	１　組織の見直し		**4**	
		（１）組織の見直し	2	44
		（２）柔軟で機動的な組織運営	1	45
		（３）審議会等の見直し	1	46
	２　職員数の適正化と多様な人材の活用		**13**	
		（１）職員数の適正化	2	47
		（２）多様な任用形態による人材の活用	11	49
	３　給与の適正化		**2**	
		（１）給与制度等の適正化	1	53
		（２）各種手当の見直し	1	54
	４　職員の意欲・能力を引き出す環境づくり		**3**	
		（１）人事制度の継続的な見直し	1	55
		（２）職員の能力を高める人材育成	1	56
		（３）業務改善の推進	1	57
第３章　市民とともに進める公共サービスの向上			**11**	
	１　地域や市民との協働の推進		**7**	
		（１）市民協働によるまちづくりの推進	4	58
		（２）市民公益活動との連携強化	2	60
		（３）行政センターの地域コミュニティ機能の充実	1	61
	２　市民の声を反映した行政サービスの向上		**2**	
		（１） 市民の声を反映した行政サービスの向上	2	62
	３　行政運営の透明性の確保		**2**	
		（１）情報公開の積極的な推進	1	63
		（２）行政評価の定着と活用	1	64
合　　計			**128**	

具体的な取り組みの見方

例:8頁の右上の表示

第1章　財政の健全化
1　事業等の見直し
（1）事業の見直し

1．各頁の右上の表示は、行政改革プランで推進する具体的な取り組みを、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

2．各項目の説明

① 番号

分類ごとに事業に連番を付けています。

② 事業名

事業の名称です。

③ 事業推進部課

事業を推進する部課名を記載しています。

「関係課」と記載している場合は推進する部課が複数に及ぶ事業です。

④ 現状

計画策定時における事業の現状を記載しています。

⑤ 計画内容

事業の計画内容を記載しています。

⑥ 項目

計画内容を項目ごとに記載しています。

項目ごとに推進課が異なる場合は、かっこ書き等で推進課名を記載しています。

常勤職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載しています。

⑦ 年度

計画を実施する年度に矢印と実施内容を記載しています。

番　号	①	事業名	②
事業推進部課	③		
現　　状	④		
計　画　内　容	⑤		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
⑥	⑦→				
⑥		⑦→			

第１章　財政の健全化

基本姿勢１	事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、「財政基本計画」による計画的な財政運営によって財政の健全化を図ります。

１　事業等の見直し

（１）事業の見直し

番　号	１	事業名	一般財団法人地方自治研究機構に対する負担金支出の見直し
事業推進部課		政策推進部 政策推進課	
現　状		一般財団法人地方自治研究機構に対しては、賛助会員として負担金を支出しています。	
計画内容		地方自治研究機構からの各種情報は、ホームページ等、他の媒体でも入手可能なため、負担金の支出を見直し、経費を削減します。	

項　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
負担金支出の見直し	見直し				

番　号	２	事業名	政策評価事業（重点政策・施策評価）の見直し
事業推進部課		政策推進部 政策推進課 （政策・自治基本条例担当）	
現　状		行政評価は、「重点政策・施策評価」および「事務事業等の総点検」で構成しており、重点政策・施策評価は毎年度、事務事業等の総点検は３～４年ごとに実施しています。	
計画内容		毎年度実施している重点政策・施策評価の手順のうち、外部評価（まちづくり評価委員会会議の開催）の実施を毎年から隔年（平成27年度・29年度）とすることで経費を削減します。 他の手順については毎年度実施します。（市民アンケート、目標・重点事業の検証、部局評価等）	

項　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
まちづくり評価委員会会議の開催の見直し	見直し				

番　号	3	事業名	**広報業務の見直し**
事業推進部課		政策推進部 広報課	
現　　状		広報課では、正規職員12人および非常勤職員１人の体制をとっています。非常勤職員は、報道機関等との連絡業務、報道資料の整理業務、広報紙の校正業務などの広報業務に従事しています。	
計　画　内　容		課の執行体制を見直し、広報業務に従事する非常勤職員１人を削減することで、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
広報業務の見直し	見直し				

番　号	4	事業名	**広報掲示板ポスター作製の見直し**
事業推進部課		政策推進部 広報課	
現　　状		広報掲示板等に掲出するため、市のイベントや啓発事業などのポスターを作製しています。ポスターは、市民に広く市政情報を周知するための広報媒体の一つですが、さまざまな広報媒体がある中でポスターを作製する意義や費用対効果を検討する必要があります。	
計　画　内　容		作製意義や費用対効果の観点から、ポスターの作製点数および枚数を見直し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
ポスター作製の見直し	見直し				

番　号	5	事業名	**風を感じる街～yokosuka　音楽フェスティバルの見直し**
事業推進部課		政策推進部 文化振興課	
現　　状		市制100周年を記念し製作した楽曲「風を感じる街～yokosuka」を普及するため、市内小中学校の生徒によるこの楽曲演奏をテーマとした音楽フェスティバルを開催しています。	
計　画　内　容		平成19年度の市制100周年から28年度で10年を迎えますが、参加は任意の学校であり、参加校が固定してきているため、音楽フェスティバルを廃止し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
音楽フェスティバルの見直し				見直し	

番　号	6	事業名	**子ども文化活動体験講座の見直し**
事業推進部課		政策推進部 文化振興課	
現　　状		子どもを対象としたさまざまな文化活動を体験させ、興味を持たせることで将来の文化を担う子どもたちの育成と文化の継承を図っています。現在は、夏休み中の小学生～中学生を対象に、伝統文化講座として子ども将棋教室など２講座を開催しています。	
計　画　内　容		外部団体でも子どもを対象とした同様の講座開催が見込まれるため、文化活動体験講座を廃止し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
体験講座の見直し	見直し				

番　号	7	事業名	**多文化共生講座の見直し**
事業推進部課		政策推進部 国際交流課	
現　　状		多文化共生講座として、日本を含む世界各国のさまざまな文化をテーマとした講演会を、市民向けに年３回開催しています。	
計　画　内　容		他の事業実施時に多文化共生を意識付ける内容を盛り込むこととし、講座を中止し、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し	見直し				

番　号	8	事業名	**出張旅費計算業務委託の見直し**
事業推進部課		総務部 人事課	
現　　状		職員の出張に係る旅費の計算業務を委託しています。	
計　画　内　容		出張旅費計算業務委託を見直し、臨時職員２人で対応することにより委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託の見直し	見直し				

番　号	９	事業名	**下水道事業会計に対する繰出金の見直し**
事業推進部課	財政部 財政課		
現　　状	下水道事業のうち、雨水処理に要する経費については、国の繰出し基準に基づき、税（一般会計）で負担すべき経費として、全額繰出しを行っています。（基準内繰出し：負担金） 一方、汚水処理に要する経費については、本来、全額下水道使用料で負担すべき経費ですが全てを使用料で賄おうとすると料金が高くなり過ぎるため、汚水処理経費の一部を税で負担することとして、一般会計からの繰出しを行っています。（基準外繰出し：補助金） 現在、基準外繰出しは、汚水処理施設建設の際に発行した企業債の元利償還金の31%について行っていて、平成25年度予算では約13億円となっています。		
計　画　内　容	下水道使用料の改定に合わせ、使用料と税の経費負担割合を見直し、一般会計からの基準外繰出しを削減します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
繰出金の見直し	見直し	見直し	継続検討		

番　号	10	事業名	**市債償還利子の軽減**
事業推進部課	財政部 財政課		
現　　状	金融機関とその都度交渉により決定していた借換債の利率については、指標金利を基準とするルールを定めるなど、スムーズな借換と利子の削減を図っています。		
計　画　内　容	借換え時の利率を現状よりも低利となるよう取り組み、スムーズな借換えおよび利子償還額の削減を図ります。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
市債償還利子の軽減	継続実施				

番　号	11	事業名	**土地開発基金の見直し**
事業推進部課	財政部 財政課		
現　　状	社会経済の発展により事業に必要な用地の取得が困難であったことから、昭和44年に用地の先行取得を目的とした土地開発基金が設置されました。 しかし、インフラや施設が充足してきたことなどから用地の先行取得が減少し、現在では一般会計等の資金需要に対応した長期貸付が主な活用方法となっています。		
計　画　内　容	用地を先行取得する必要性が薄れ今後の活用も見込まれないことから、平成29年度までに土地開発基金を廃止します。 廃止時点で土地開発基金と一般会計間で有している債権債務は精算を行い、残存財産は一般会計に引き継ぎます。 このため26年度以降は、土地開発基金からの借入金の償還を取り止めます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
土地開発基金の見直し	見直し			廃　止	

番　号	12	事業名	**横須賀市公共事業コスト構造改善プログラムの推進**
事業推進部課		財政部 工事検査課	
現　　状		市で行う公共事業の効率的な執行を図るため、平成21年度から国土交通省で策定した「コスト構造改善プログラム」に基づき、工事のコスト縮減を主にライフサイクルの見直しや、環境に配慮した事業への取り組みを実施し、25年度で国同様に５カ年計画が終結を迎えます。 26年度以降の予定については、国等の新たな策定や方針が現時点で確定していません。	
計　画　内　容		現状の取り組みについて、国等の動向を踏まえて29年度まで継続的に実施します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
構造改善プログラムの推進	継続実施				

番　号	13	事業名	**重度障害者医療扶助事業の見直し**
事業推進部課		福祉部 障害福祉課	
現　　状		重度障害者を対象に、医療費の一部を助成し、健康の保持および増進を図っています。	
計　画　内　容		さらなる高齢化の進行等により重度障害者は増加すると推計され、それに伴い、支出額もさらに増加すると見込んでいます。本事業の安定的な運営を継続するため、65歳以上で初めて障害者の認定を受ける方について、助成事業の対象外とします。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
医療扶助事業の見直し	見直し				

番　号	14	事業名	**障害者施設等通所者交通費扶助事業の事務手続きの見直し**
事業推進部課		福祉部 障害福祉課	
現　　状		通所施設や地域作業所等へ通所する障害者に対し交通費を助成し、安定的な通所を促進しています。	
計　画　内　容		定期的に経路申告書を提出してもらい、日額よりも定期券の方が安くなる場合は定期券の額とし、定期券についても長期定期券を原則とする等、交通費の算定方法や事務手続きを見直します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務手続きの見直し	見直し				

番　号	15	事業名	ふれあいお弁当事業の見直し
事業推進部課		福祉部 高齢福祉課	
現　　状		お弁当一食における単価は、食材・調理費、配食ボランティア人件費、配食ボランティア保険料、容器代にて構成されています。	
計　画　内　容		弁当容器の見直しを行い、調達コストを削減し、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し	見直し				

番　号	16	事業名	敬老祝金等の支給対象者の見直し
事業推進部課		福祉部 高齢福祉課	
現　　状		敬老祝金等の支給については、88歳（5,000円相当の品物）、99歳（10,000円）、100歳（10,000円相当の品物）で行っています。	
計　画　内　容		99歳および100歳はその支給時期が近いことから100歳に統合し、更なる長寿を祝う意味で105歳を対象に加え、支給対象者および支給内容を見直し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
支給対象者および支給内容の見直し	見直し				

番　号	17	事業名	市民健診の後期高齢者医療証交付者の健診費用自己負担額免除の見直し
事業推進部課		健康部 保健所健康づくり課	
現　　状		生活保護受給者・中国残留邦人支援制度対象者・市民税非課税世帯・後期高齢者医療証交付者の健診費用の自己負担額を免除しています。	
計　画　内　容		市民健診の後期高齢者医療証交付者の健診費用自己負担額免除を見直し、個別健診の健康診査委託料を削減するとともに、集団健診の保健所健診センター実施分の自己負担額を、保健所使用料として新たな歳入とします。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
自己負担額免除の見直し		見直し			

番　号	18	事業名	**家庭用品試買検査検体数の見直し**
事業推進部課		健康部 保健所生活衛生課	
現　　状		家庭用品に含まれている化学物質による健康被害を未然に防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年10月12日法律第112号）」に基づき、繊維製品や家庭用化学製品の試買検査を行っています。	
計　画　内　容		試買検査検体数を35検体から25検体に見直し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
検体数の見直し	見直し				

番　号	19	事業名	**横須賀市猫対策連絡会開催回数の見直し**
事業推進部課		健康部 保健所生活衛生課	
現　　状		本会は動物に関する専門家・ボランティア・地域の代表に行政が加わり、人と猫が共生できる街づくりに向けて検討することを目的として、平成15年度から開催しています。21年３月には、本会で検討してきた内容を取りまとめ「猫の飼育ガイドライン」を作成し、各行政センター等および連合町内会あてに配布しました。	
計　画　内　容		本会の開催回数を年２回から１回に削減し、報償費・食糧費を見直し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
開催回数の見直し	見直し				

番　号	20	事業名	**青少年の家の事務費の見直し**
事業推進部課		こども育成部 こども育成総務課	
現　　状		青少年に余暇活動と地域住民との交流の場を提供して、青少年の健全な育成を図るため、青少年の家を運営しています。	
計　画　内　容		個別の随意契約をまとめて入札することにより委託料を見直し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し	見直し				

番　号	21	事業名	**青少年活動推進事業の見直し**
事業推進部課		こども育成部 こども育成総務課	
現　　状		青少年育成推進員は、平成24年度の基準変更に伴う経過措置の定数で委嘱しています。 また、子ども会指導者協議会に対しては、各子ども会の指導者等を対象とした指導者講習会の開催を委託しています。	
計　画　内　容		事業内容の見直しにより、委託料などを削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料などの見直し	見直し	見直し			

番　号	22	事業名	**助産師支援事業の見直し**
事業推進部課		こども育成部 こども健康課	
現　　状		出産場所確保が困難な状況があり、その対策の一つとして、平成19年度から市民が「安心して子どもを産み、育てる」ことができるように、助産師の活躍の場を拡大することを目的に、「助産師復職支援事業」を開始しました。22年度からは、人材登録者の大半が就労助産師であるため、主目的を「復職支援」から、「助産師のスキルアップ、離職防止」に変更し、「助産師支援事業」として継続しています。	
計　画　内　容		助産師支援研修をはじめとする事業内容を見直し、研修講師謝礼、委託料などを削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
支援事業の見直し	見直し			見直し	

番　号	23	事業名	**わいわいスクールから学童クラブへの変更**
事業推進部課		こども育成部 教育・保育支援課	
現　　状		わいわいスクールは、６カ所の小学校（鷹取、鶴久保、衣笠、馬堀、高坂、津久井）で展開されています。この中で、高坂小学校は、山の上に学校がある理由などから、午後４時に保護者が児童を迎えに来るのが大変なため、学校の規模は決して小さい訳ではありませんが、利用率が他の実施校より低くなっています。 また、馬堀小学校は、かねてから近隣の学童クラブから小学校への移転希望があり、鶴久保小学校は、当小学校の児童が利用する学童クラブが分散してしまっています。	
計　画　内　容		放課後児童対策は、学童クラブを中心に整備する方針とし、わいわいスクールを学童クラブに転換することで経費を削減することを検討します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し	検討･見直し				

番　号	24	事業名	**児童相談所運営事業の見直し**
事業推進部課		こども育成部 児童相談所	
現　　状		児童相談所は、設置後８年目になりますが、引き続き神奈川県からノウハウを得ており、担当職員のスキルアップも重要な課題となっています。このため、さまざまな関係機関が実施する会議や研修会への参加のほか、会議の開催、自主研修を実施しています。	
計　画　内　容		担当職員のスキルアップのために行う研修会に係る講師謝礼（２回分）などの見直しにより、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
講師謝礼などの見直し	見直し				

番　号	25	事業名	**こどもグループワーク事業の見直し**
事業推進部課		こども育成部 児童相談所	
現　　状		個別支援中の子どもおよび措置中の子どもについて、レクリエーション・野外活動等を通して子どもの自主性、社会性を養い、学校など集団への適応を図る事業を行っています。	
計　画　内　容		参加児童数などによる費用対効果を踏まえ、事業の廃止により経費を削減します。 また、新たな視点から子どもの自主性、社会性を養う方法を検討していきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事業内容の見直し	見直し				

番　号	26	事業名	**自然環境調査および継承の森関連イベントの見直し**
事業推進部課		環境政策部 自然環境共生課	
現　　状		自然環境事務費は、自然環境担当課に係る事務的経費のほか、自然環境の調査に関する経費と、継承の森に関連するイベントに係る経費を合算して計上し、それぞれの事業を実施しています。	
計　画　内　容		自然環境調査および継承の森に係る事業の見直しにより、報償金などを削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事業の見直し	見直し				

番　号	27	事業名	**地下水質調査の見直し**
事業推進部課		環境政策部 環境管理課	
現　　状		水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県知事が定めた測定計画により、地下水の水質調査を実施しています。	
計　画　内　容		概況調査を１kmから２kmメッシュ分割に変更し、調査地点を減らすことにより委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
調査地点数の見直し	見直し				

番　号	28	事業名	**ダイオキシン類調査の見直し**
事業推進部課		環境政策部 環境管理課	
現　　状		ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、大気、河川（水質・底質）、海域（水質・底質）、地下水質および土壌についてダイオキシン類の調査を実施しています。	
計　画　内　容		ダイオキシン類調査のうち、海域（水質・底質）の調査を年１回から隔年実施とし、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
調査頻度の見直し	見直し				

番　号	29	事業名	**チビッコ広場の設置の見直し**
事業推進部課		環境政策部 公園管理課	
現　　状		チビッコ広場の整備または管理を行う町内会等に対しては、管理費交付金および整備費交付金を交付しています。 また、広場として使用承諾をした土地所有者に対しては、報償金を交付しています。	
計　画　内　容		開発等により近隣に公園が新設された広場について設置を見直し、一部廃止することにより、管理費交付金、報償金を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
チビッコ広場の設置の見直し	調整	調整・見直し			

番　号	30	事業名	**公園水泳プールの設置の見直し**
事業推進部課		環境政策部 公園管理課	
現　　状		公園水泳プール10カ所（屋外）の管理運営を行っています。	
計　画　内　容		公園水泳プールの設置を施設状況や利用状況等により見直し、周辺地域と調整の上、一部を廃止します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
公園水泳プールの設置の見直し	調整	調整・見直し			

番　号	31	事業名	**花壇の一部見直し**
事業推進部課		環境政策部 公園管理課	
現　　状		京急久里浜駅前花壇（京急所有地）では、草花、土壌改良材、肥料を年４回提供しています。 みんなで作る花の道では、くりはま花の国のＰＲや誘導として、１区画10㎡、201区画2,258㎡にボランティアと委託業者がポピー・コスモスを種から育てています。 中央公園花壇では、ボランティアが年４回、花苗の植え付け・引き抜きを行っています。	
計　画　内　容		平成25年度で京急久里浜駅前花壇への消耗品の提供を終了し、経費を削減します。 みんなで作る花の道は、段階的に約半分の100区画、1,000㎡程度にし、業者委託区画を削減し、削減した区画は、土地の担当所管部（上下水道局等）に、花壇を廃止し整備した上で返還します。 中央公園花壇は廃止し、植栽に変更します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
花壇の管理業務の見直し	見直し	見直し			

番　号	32	事業名	**被服事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環総務課	
現　　状		被服の貸与は、原則として被服貸与規則に基づき、貸与対象年度に購入し貸与しています。	
計　画　内　容		各所属の協力のもと、一部交換制の導入にて貸与数を見直すことにより、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
被服貸与の見直し				見直し	

番　号	33	事業名	**市民への啓発事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環推進課	
現　　状		ごみの減量化・資源化への意識を高めるため、職員による直接啓発活動と刊行物等による啓発事業を行っています。	
計　画　内　容		啓発方法の見直しにより、大型バスの借上料（２台分）を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
啓発方法の見直し		見直し		見直し	

番　号	34	事業名	**資源循環日の出事務所維持管理事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環施設課	
現　　状		資源循環日の出事務所の事務室および粗大ごみ受付室に設置している空調設備（２台）について、保守点検委託を行っています。	
計　画　内　容		２台の空調設備は、汎用性が高く修繕等での対応が適宜、可能であるため、保守点検委託を廃止します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
保守点検委託の廃止	廃　止				

番　号	35	事業名	**長坂埋立地浄化センター管理事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環施設課	
現　　状		施設の維持管理業務については、機器類が自動化されていない部分もあり、この部分の保守管理は業務委託で行っています。	
計　画　内　容		老朽化対策事業による機器の自動化により、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し		見直し			

番　号	36	事業名	**し尿等下水道投入施設維持管理事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環施設課	
現　　状		各処理水槽については、清掃およびその際の汚泥の処分を業務委託で行っています。	
計　画　内　容		し尿等の処理量は減少しているため、各処理水槽の清掃回数を見直し、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し	見直し				

番　号	37	事業名	**公衆トイレ維持管理事業の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環施設課	
現　　状		当部が管理する21カ所の公衆トイレの維持管理は、業務委託で行っています。	
計　画　内　容		公衆トイレの利用者は減少しているため、清掃回数等を見直し、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
維持管理費の見直し	見直し	見直し			

番　号	38	事業名	**リサイクル体験教室の見直し**
事業推進部課		資源循環部 リサイクルプラザ	
現　　状		リサイクル体験教室は、リサイクルプラザ開設当初から、リサイクル手芸等を通じてごみの減量化や資源化への意識啓発を目的に行っています。 参加者の多くを中高年の女性が占め、新たな教室を開設しても応募者の多くはリピーターとなっています。	
計　画　内　容		外部講師による体験教室および夏休み子どもリサイクル体験教室を、実態に即して調整し、効率的に運営することにより、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
運営方法の見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	

番　号	39	事業名	**粗大ごみの処理に関する見直し**
事業推進部課		資源循環部 南処理工場	
現　　状		南処理工場で受け入れている粗大ごみのうち、南処理工場で処理できないものについては、市内の民間業者に処理を委託しています。	
計　画　内　容		南処理工場で処理することのできない粗大ごみについて、南処理工場内での処理過程を見直し、民間業者に排出する量を減らすことにより、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
処理方法の見直し	見直し				

番　号	40	事業名	**横須賀産業ビジョン推進委員会の開催回数の見直し**
事業推進部課		経済部 経済企画課	
現　　状		「横須賀産業ビジョン2011」に係る施策等の評価、産業ビジョンへの助言等を行うため、委員会を設置し、諮問・答申を行っています。	
計　画　内　容		委員会の開催回数を見直し、報酬および食糧費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
開催回数の見直し	見直し				

番　号	41	事業名	**市民農園管理運営事業の見直し**
事業推進部課		経済部 農林水産課	
現　　状		市民農園事業開始当時は、地方公共団体および農業協同組合しか市民農園開設主体になることが出来ませんでしたが、平成17年に特定農地貸付法の改正により農家、個人・法人等でも開設主体となることが出来るようになっています。	
計　画　内　容		市民農園の更新時期に合わせ、27年度末までにすべての市営市民農園を廃止します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
運営の廃止	調整･廃止				

番　号	42	事業名	地産地消　味めぐり事業の見直し
事業推進部課		経済部 農林水産課	
現　　状		年１回実施しており、市民からの人気は高いが、最近は単なる安価な食事イベントとして利用されており、家庭での地産地消促進という目的にかなっていません。 また、事前準備など生産者側の負担が大きくなってきています。	
計　画　内　容		事業目的である「家庭での地産地消促進」にかない、生産者側の負担が軽減される形に事業の再検討を行い、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
開催内容の見直し	見直し				

番　号	43	事業名	土木総務課事務費等の見直し
事業推進部課		土木部 土木総務課	
現　　状		事業全般に係る事務費として、プリンター用消耗品費等を計上し、自転車等駐車場の維持管理として、小破修繕料等を計上しています。	
計　画　内　容		プリンターの使用を必要最小限に抑制することで、トナーの購入費等を削減します。 また、自転車等保管所の新設に伴い、建物の小破修繕料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し				

番　号	44	事業名	駐車場マップの見直し
事業推進部課		土木部 交通計画課	
現　　状		「違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、重点地域における路上駐車者に対して駐車場情報を提供するため、平成13年度から横須賀中央、汐入駅周辺の「駐車場マップ」を作成して、毎年現地調査および校正を行い10,000部を作成しています。	
計　画　内　容		インターネットやカーナビの普及により、利用者自身による最新の情報入手が可能となったため、「駐車場マップ」を廃止します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
駐車場マップの廃止	廃　止				

番　号	45	事業名	**交通計画課事務費等の見直し**
事業推進部課		土木部 交通計画課	
現　　状		事業全般に係る事務費として、プリンター用消耗品費等を計上しています。	
計　画　内　容		カラープリンターの使用を必要最低限に抑制することでトナー購入費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し				

番　号	46	事業名	**道路管理課の公用車の見直し**
事業推進部課		土木部 道路管理課	
現　　状		現在、管理している公用車は、リース車３台を含めて合計７台となっています。	
計　画　内　容		公用車の使用を効率的に運用できるように見直し、課の所有する公用車１台を廃止し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
公用車の見直し	見直し				

番　号	47	事業名	**道路管理課事務費等の見直し**
事業推進部課		土木部 道路管理課	
現　　状		事業全般に係る事務費等として、旅費等を計上しています。	
計　画　内　容		事務を見直し、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し				

番　号	48	事業名	**道路建設課事務費等の見直し**
事業推進部課		土木部 道路建設課	
現　　状		事業全般に係る事務費等として、消耗品費等を計上しています。	
計　画　内　容		事務を見直し、消耗品費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し				

番　号	49	事業名	**道路補修課事務費の見直し**
事業推進部課		土木部 道路補修課	
現　　状		事業全般に係る事務費として、旅費等を計上しています。	
計　画　内　容		事務を見直し、普通旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、図書購入費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費の見直し	見直し				

番　号	50	事業名	**道路維持管理事業費の見直し**
事業推進部課		土木部 道路維持課	
現　　状		本市が管理している道路区域等について、道路清掃、トンネル清掃、除草伐採、側溝清掃等を行っています。	
計　画　内　容		定期的に実施してる清掃業務を見直し、必要な時期に必要な箇所を行うことで実施回数を減らし、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
道路清掃委託業務の見直し	見直し				

番　号	51	事業名	**道路照明灯電気料の削減に向けた見直し**
事業推進部課		土木部 道路維持課	
現　　状		従来の照明灯は水銀ランプが主流でしたが、平成21年度から省エネタイプのセラミックメタルハライドランプに交換を行っています。	
計　画　内　容		球切れによる取り替えや老朽化による建て替えの際には、水銀ランプから省エネランプに交換し、電気料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
道路照明灯の見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	

番　号	52	事業名	**公用車の運用方法を含む事務経費の見直し**
事業推進部課		土木部 河川課	
現　　状		事業全般に係る事務費として、まちかど里親制度によるボランティア団体への活動物品支給やプリンタ用の消耗品等を、また、水防倉庫（池田町５-14）の管理を行うため光熱費等を計上しています。 また、公用車については、３台を保有しており、有料道路通行料等を計上しています。	
計　画　内　容		ボランティアへの活動必要物品、カラープリンターの使用などを見直し、事業全般の事務費、光熱費、備品購入費等を削減します。 また、他課の公用車を利用することで、課の所有する公用車を廃止し、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し	見直し			

番　号	53	事業名	**傾斜地保全課事務費等の見直し**
事業推進部課		土木部 傾斜地保全課	
現　　状		窓口検索用およびデータ入力用としてリースパソコンを２台のほか、一般事務費における消耗品を事務費として計上しています。	
計　画　内　容		急傾斜地崩壊対策事業を見直し、平成26年度中のリース契約期間満了に併せて２台のパソコンを廃止します。 また、新聞の購読を見直し、消耗品費（新聞代）を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務費等の見直し	見直し	見直し			

番　号	54	事業名	**横須賀うみかぜカーニバルの見直し**
事業推進部課		港湾部 港湾企画課	
現　　状		マリンスポーツを楽しむ機会の提供、海事思想の普及等を目的として、「海の日」前後の土・日曜日にうみかぜ公園において、水上オートバイ等の無料体験乗船会を中心としたイベントを実行委員会形式で実施しています。	
計　画　内　容		運営方法や事業等の見直しにより、市が支出する負担金を平成28年度から29年度まで、毎年度削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
運営方法等の見直し			見直し	見直し	

番　号	55	事業名	**港湾振興各種団体負担金の見直し**
事業推進部課		港湾部 港湾企画課	
現　　状		港湾管理者として事業執行に必要な団体の会員となり、調査・研究、情報交換等を行い、円滑な港湾行政を行うために会費を負担しています。	
計　画　内　容		横須賀運輸港湾振興会会費および海の月間行事負担金を見直し、負担金を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
負担金の見直し	見直し				

番　号	56	事業名	**資産活用業務の見直し**
事業推進部課		上下水道局 財務課	
現　　状		資産活用業務については、ペットボトルの販売・管理、公用車の管理、用地の利活用計画などを行っています。	
計　画　内　容		業務の内容や実施方法を見直し、非常勤職員１人を削減することで経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
資産活用業務の見直し	見直し				

番　号	57	事業名	**不明水対策業務の見直し**
事業推進部課		上下水道局 修理保全課	
現　　状		不明水対策として非常勤職員により、汚水マンホール蓋にパッキンを年間約2,000カ所設置し、雨水の浸入を防いでいます。	
計　画　内　容		業務の内容や実施方法を見直し、非常勤職員２人を削減することで経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
不明水対策業務の見直し	見直し				

番　号	58	事業名	**消防職員研修事業の見直し**
事業推進部課		消防局 総務課	
現　　状		消防署職務遂行に必要な専門的知識・技術の習得のため、委託および派遣研修等を行っています。	
計　画　内　容		研修内容および派遣人数などの見直しにより、研修事業に係る経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
研修事業の見直し	見直し		見直し		

番　号	59	事業名	**こども防災大学の見直し**
事業推進部課		消防局 消防・救急課	
現　　状		市内小学校５年生の200人を対象として、３日間の防災教育を実施し、未来の防災リーダーの育成を行っています。	
計　画　内　容		市内防災施設の移動を伴わない教育プログラムに変更することで、バスの借上料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
教育プログラムの見直し	見直し				

番　号	60	事業名	**婦人会館の廃止**
事業推進部課		教育委員会 生涯学習課	
現　　状		建物が老朽化しており、維持管理費が年々増加すると同時に、耐震工事を行う必要があります。	
計　画　内　容		大津行政センターの建替えに伴い、婦人会館の貸館事業を廃止します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
婦人会館の廃止			廃　止		

番　号	61	事業名	**所蔵品展作品キャプション製作方法の見直し**
事業推進部課		教育委員会 美術館運営課	
現　　状		所蔵品展において、作品名等を表示するキャプション（スチレンボード製）は、会場施工業務委託の一部として外注にて製作しています。大小の２種の規格を用い、使用後は保管して可能であれば再利用しています。	
計　画　内　容		従来のスチレンボード製を見直し、市販のキャプションケース（アクリル製）を利用することで、スチレンボードの製作経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
作品キャプション製作方法の見直し	見直し				

番　号	62	事業名	**就学支援事業の見直し**
事業推進部課		教育委員会 支援教育課	
現　　状		小中学校においては、就学援助制度として、生活保護法による保護の基準に基づき算定した年間の基準生活費の1.5倍以内の者を認定し、経済的に就学困難な世帯に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助しています。 高等学校においては、同様の基準により算定した指数の低い者から順に180人を認定し、奨学金を支給しています。	
計　画　内　容		準要保護認定基準の一部の者（認定指数1.3～1.5）について、支給額を見直し、学用品費の単価を１／２にすることで、扶助費を削減します。一方で、高等学校奨学金については、認定者の最上位（180番目の認定者）の指数が、平成25年度では0.34となっており、就学援助世帯の1.3～1.5の者よりもより困窮していることから、対象者数を180人から200人に引き上げ、補助金を拡充します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
支給額の見直し	見直し				

番　号	63	事業名	スクールバス運行管理事業の見直し
事業推進部課		教育委員会 支援教育課	
現　　状		市立養護学校の児童生徒（重度心身障害児）の通学を支援するため、スクールバス３台およびタクシー２台を民間委託にて運行しています。また、児童生徒（重度心身障害児）のスクールバス、タクシーの乗降支援および校内介助を行うため、介助員を配置しています。	
計　画　内　容		スクールバスを補完するタクシーの運行について必要台数を見直し、運行委託料（２台→１台）を削減します。併せて、児童生徒（重度心身障害児）のスクールバスおよびタクシーの乗降を支援する介助員の勤務体制を見直し、賃金を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料等の見直し	見直し				

番　号	64	事業名	市民スポーツ教室運営方法の見直し
事業推進部課		教育委員会 スポーツ課	
現　　状		はつらつ健康教室の開催にあたり、非常勤職員である社会教育指導員を従事させており、それに伴う報酬および共済費の支出を行っています。	
計　画　内　容		はつらつ教室の運営方法を見直し、他の教室と同様に業務委託とすることで、非常勤職員１人を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
運営方法の見直し	見直し				

番　号	65	事業名	包括外部監査委託料の見直し
事業推進部課		監査委員事務局 監査課	
現　　状		包括外部監査は、都道府県、政令指定都市および中核市に法律で義務付けられている制度です。本市においても中核市に移行した、平成13年度から実施しています。	
計　画　内　容		中核市(42市）の包括外部監査契約金額について調査を行い、包括外部監査人の変更の時期に合わせ、契約金額を見直し、委託料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
委託料の見直し			見直し		

（２）情報化経費の適正化

番　号	1	事業名	サーバ群の仮想化による機器更改経費の見直し
事業推進部課		総務部 情報システム課	
現　　状		平成21年度に導入したサーバ群が、26年度で機器のメーカ保守期限を迎えます。現行通り単純更改を行うと、同じサーバ台数の調達とシステムの構築業務が必要となります。	
計　画　内　容		サーバの更改にあたり、仮想化技術を採用することによりサーバ台数の集約化を図り、経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
機器更改経費の見直し	見直し				

番　号	2	事業名	WAN回線サービスの変更による経費の見直し
事業推進部課		総務部 情報システム課	
現　　状		出先施設と本庁ネットワークをつなぐWAN回線サービスについて、現行サービスの提供が平成26年度で終了します。	
計　画　内　容		次期WAN回線サービスを契約するにあたり、より廉価な回線サービスに変更することにより経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
WAN回線サービスの変更による経費の見直し	見直し				

番　号	3	事業名	情報資産最適化業務の見直し
事業推進部課		総務部 情報システム課	
現　　状		情報システム課が所管するシステムについて、国の施策や新しい制度の影響と経費負担の推移を考慮し、効率的・効果的に更改を実施するための計画の立案と進捗管理を実施しています。 また、業務主管課のシステムに関する企画・予算要求額算出支援および調達支援を実施しています。	
計　画　内　容		情報資産最適化業務の取り組みで得られたノウハウを整理し、職員による取り組みの範囲を拡大し、外部専門家に係る経費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
情報資産最適化業務の見直し	見直し				

（３）補助金等の見直し

番　号	1	事業名	**補助金等の見直し**
事業推進部課	財政部 財政課		関係課
現　　状	制度創設時の社会的背景と現状との比較分析、行政の責任範囲や公的負担の是非、補助の効果などについて検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。		
計　画　内　容	下記の補助金については、以下のスケジュールで見直しを行います。その他の補助金については、予算編成時に検証し、必要な見直しを行います。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①同和団体活動補助金の見直し（人権・男女共同参画課）	見直し	見直し			
②障害者地域作業所等の権利擁護を推進するための法定施設への移行促進（障害福祉課）	見直し	見直し	見直し	見直し	
③雇用奨励金の見直し（障害福祉課）		見直し			
④軽費老人ホーム事務費補助金における「特別運営費」の見直し（高齢福祉課）	見直し				
⑤公衆浴場確保対策費補助金の見直し（保健所生活衛生課）	見直し				
⑥犬の不妊手術料補助金の見直し（保健所生活衛生課）		見直し			
⑦学童クラブの小学校教室への移転に伴う補助の見直し（教育・保育支援課）	見直し	見直し	見直し	見直し	
⑧環境整備機器設置費補助金等の見直し（環境企画課）	見直し				
⑨文化体育事業補助金の見直し（経済企画課）		見直し			
⑩空き店舗出店奨励金の見直し（商業観光課）	見直し				
⑪地産地消活性化事業補助金（多品種作付け支援）の見直し（農林水産課）	見直し				
⑫地産地消活性化事業補助金（名産品・特産品づくり支援（農業））の見直し（農林水産課）	見直し				
⑬地産地消推進事業補助金（名産品・特産品づくり支援（水産））の見直し（農林水産課）	見直し				
⑭乳用子牛預託育成奨励事業費補助金の見直し（農林水産課）	見直し				
⑮ノンステップバス導入補助事業の見直し（交通計画課）	見直し	見直し	見直し	見直し	
⑯学校給食会補助金の見直し（学校保健課）	見直し		見直し		

２　民間委託の推進

（１）民間委託の推進

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

番　号	１	事業名	**郵送による各種証明書発行業務の見直し**
事業推進部課	市民部 窓口サービス課		
現　　状	郵送による各種証明書発行業務については、証明発行係において係長１人、担当者３人および非常勤職員５人で行っており、取扱件数は平成24年度実績で、個人・職務上請求等約39,000件、公用請求約39,000件です。また、各行政センターにおいても同様の業務を行っています。（全行政センターで年間約2,700件）		
計　画　内　容	郵送による各種証明書発行業務を外部委託することにより、業務の効率化を図るとともに課の執行体制を見直し、常勤職員１人と非常勤職員10人を削減します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
郵送による各種証明書発行業務の見直し（26年度：非常勤職員10人、27年度：常勤職員１人）	見直し	見直し			

番　号	２	事業名	**中央斎場運営管理体制の検討**
事業推進部課	健康部 健康総務課		
現　　状	市職員が場長１人、事務１人、火葬業務10人（うち短時間職員２人）で運営しています。受付業務および施設の運営管理については委託しています。		
計　画　内　容	指定管理者制度の導入等の民間委託を検討します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
中央斎場運営管理体制の検討	検　討				

３　財政運営の健全化

（１）計画的な財政運営

番　号	1	事業名	**財政基本計画の着実な実行**
事業推進部課		財政部 財政課	
現　　状		将来にわたって安定した財政運営を計画的に行っていくため、財政運営の具体的方向性や目標を定めた財政基本計画を策定して、財政の健全化に取り組んでいます。 平成23年度から25年度を計画期間とした前計画に引き続き、26年度から29年度までを計画期間とする新たな計画を策定しました。	
計　画　内　容		25年度に策定した新たな計画に沿った財政運営を行い、計画に掲げた数値目標の達成を目指します。 また、30年度から33年度までを計画期間とする次期財政基本計画を29年度に策定します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①財政基本計画の着実な実行	実　行				
②次期財政基本計画の策定				策　定	

（２）歳入の確保

番　号	1	事業名	**受益者負担の適正化**
事業推進部課		財政部 財政課	関係課
現　　状		社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、受益と費用負担とのバランスなどの観点から、使用料・手数料について、検討および見直しを行っています。	
計　画　内　容		下記の使用料・手数料については、以下のスケジュールで検討・見直しを行います。 その他の使用料・手数料については、社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、受益と費用負担とのバランスなどの観点から、引き続き検討および見直しを行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①コミュニティセンターの一部経費に対する受益者負担の検討（地域コミュニティ支援課）	検　討				
②火葬場使用料・待合室使用料の受益者負担の検討（健康総務課）	検　討				
③犬または猫の引取手数料などの見直し（保健所生活衛生課）	見直し				

番　号	2	事業名	**広告事業の推進**
事業推進部課		財政部 財政課	
現　　状		新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。	
計　画　内　容		市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
広告事業の推進	継続実施				

番　号	3	事業名	**利用計画のない市有財産の処分**
事業推進部課		財政部 資産経営課	
現　　状		利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点から有効活用を図っています。	
計　画　内　容		施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、売却等を含めた有効活用を積極的に図るとともに、貸付地その他普通財産について売却を進めます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
未利用地や貸付地その他普通財産の処分	継続実施				

番　号	4	事業名	**市税納付推進センター業務の拡充**
事業推進部課		財政部 納税課（債権回収担当）	
現　　状		市税納付推進センターを設置し、委託業者による市税滞納者への電話納付案内を実施しています。	
計　画　内　容		現行の市税納付推進センターについて、電話での納付案内に加えて、新たに訪問業務を委託して、平成26年10月から業務を拡充します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
市税納付推進センター業務の拡充 （訪問業務の委託）	検討･実施				

番　号	5	事業名	**市税等の未収金額の圧縮**
事業推進部課		財政部 納税課（債権回収担当）	関係課（債権所管の18課）
現　　状		債権管理会議で市としての方針や目標を定め、市全体として債権回収の取り組みを実施しています。 取り組みの内容としては、債権回収担当による移管債権の回収、訴訟等の支援、各所管課の指導、研修の実施等の取り組みを進めており、平成22年度から未納額は減少しており、一定の成果をあげています。	
計　画　内　容		滞納処分の実施や、高額・困難事案の移管、各債権所管課への債権回収にかかる指導、弁護士相談の充実や研修を通じ、市全体として未収債権を効率的・効果的に圧縮することを目指します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①未収債権に対する効率的・効果的な対策の実施	継続実施				
②弁護士相談の実施や研修等による回収体制の強化	検討･実施	継続実施			

番　号	6	事業名	**特別徴収の推進に向けた取り組み**
事業推進部課		財政部 市民税課	
現　　状		地方税法第321条の３第３項の規定により、個人市民税については「納税義務者が前年中において給与の支払を受けた者であり、当該年度の初日において給与の支払を受けている者」について「特別徴収の方法によって徴収するものとする」とされており、例外規定を除き特別徴収は原則行われなくてはなりません。 納税課職員による勧奨業務を実施していますが、完全実施には至っていません。	
計　画　内　容		戸別訪問や勧奨文書の送付により、特別徴収の完全実施を目指し、徴収率の向上を図ります。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
特別徴収の推進に向けた取り組みの実施		実　施	実　施	実　施	

番　号	7	事業名	**固定資産税（土地）の側方・二方路線加算**
事業推進部課		財政部 資産税課	
現　　状		横須賀市は、商業地区（SH・SL）を除き、側方および二方路線の路線価が21万点（円）未満の場合は、側方および二方路線影響加算法（地方税法第388条第１項の固定資産税評価基準に基づく）を適用しないことになっています。	
計　画　内　容		固定資産評価基準に定める画地計算法に基づき、側方・二方路線影響加算法を適用します。平成27年度に併用住宅地区において実施し、30年度に普通住宅地区において実施を予定しています。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
固定資産税（土地）の側方・二方路線加算		実　施			実　施

番　号	8	事業名	**老人デイサービスセンター指定管理者募集要項の内容見直し**
事業推進部課		福祉部 高齢福祉課	
現　　状		横須賀市立鷹取・栗田老人デイサービスセンターにおける施設の大規模な修繕費、維持費は全額市で負担していますが、施設の老朽化に伴い該当費用が増加しています。	
計　画　内　容		市が負担している施設の維持に要する経費の一部を負担してもらうため、市への納付金を創設します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
指定管理者募集要項の内容見直し	見直し				

番　号	9	事業名	**未利用地等の活用**
事業推進部課		上下水道局 財務課	
現　　状		未利用地および未利用施設があり、収入に寄与していません。	
計　画　内　容		未利用地および未利用施設の貸付・売却により、収入の増加を図ります。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
未利用地等の活用	実　施	実　施	実　施		

番　号	10	事業名	**学校敷地内における教職員駐車場所の有料化**
事業推進部課		教育委員会　総務課（教育政策担当）	
現　　状		市立学校（小学校・中学校・高校・ろう学校・養護学校・幼稚園）の敷地内に教職員が自家用自動車を駐車する際に、使用料を徴収していません。	
計　画　内　容		教職員が学校敷地内に自家用車を駐車する際に、使用料を徴収します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
教職員駐車場所の有料化	検　討	実　施			

（３）施設の管理運営の見直し

番　号	1	事業名	芸術劇場・文化会館等の管理運営体制の見直し
事業推進部課		政策推進部　文化振興課	
現　　状		横須賀芸術劇場、文化会館およびはまゆう会館については、指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。	
計　画　内　容		横須賀芸術劇場、文化会館およびはまゆう会館に、平成26年４月から承認料金制を導入し、より効率的な運営管理を行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①横須賀芸術劇場への承認料金制の導入	導　入				
②文化会館およびはまゆう会館への承認料金制の導入	導　入				

番　号	2	事業名	芸術劇場管理事業の見直し
事業推進部課		政策推進部　文化振興課	
現　　状		横須賀芸術劇場については、平成22年度から25年度の４年間、(公財)横須賀芸術文化財団に運営管理を委託しています。	
計　画　内　容		26年度から33年度までの横須賀芸術劇場の指定管理者を公募により決定し、指定管理料を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
横須賀芸術劇場管理事業の見直し	見直し				

番　号	3	事業名	公共施設の総合的・効率的な管理・活用
事業推進部課		財政部　資産経営課	
現　　状		公共施設の多くが老朽化し始めており、今後、改修や建て替えに多額の費用負担が見込まれますが、その費用を十分に確保できる状況ではないため、施設の在り方を見直す必要があります。	
計　画　内　容		今後の施設の適正な在り方を示す「施設配置適正化計画」を策定し、計画に基づいた公共施設の総合的・効率的な管理・活用を行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
公共施設の総合的・効率的な管理・活用	検　討	順次実施			

番　号	4	事業名	**長井海の手公園の管理運営の見直し**
事業推進部課		環境政策部 公園管理課	
現　　状		平成17年度から10年間で、BTO施設の割賦買い取りを行っています。	
計　画　内　容		指定管理者の更新に伴い、指定管理料の見直しを行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
指定管理料の見直し		見直し			

番　号	5	事業名	**美術館の管理運営体制の検討**
事業推進部課		教育委員会 美術館運営課	
現　　状		国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会を開催するとともに、美術館を活用した教育普及事業を展開しています。毎年、約10万人の観覧者が訪れています。	
計　画　内　容		美術館のより効果的な管理運営体制の検討を行い、サービス向上を図っていきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
美術館管理運営体制の検討	検　討				

（４）事業会計の健全な運営

番　号	1	事業名	**病院事業会計の健全な運営**
事業推進部課		健康部 地域医療推進課	
現　　状		指定管理者制度により市民病院およびうわまち病院の管理運営を行っており、事業運営の健全化を図るとともに医療体制の充実が求められています。	
計　画　内　容		市民病院の指定管理者に対する経営安定化のための政策的補てんである運営交付金について、医療体制の充実を図りつつ経営改善の状況に応じて指定管理者制度移行時の計画額から削減します。 うわまち病院の医療機器購入に係る一般会計出資金について、うわまち病院の経営が順調であることから内部留保資金が十分な水準になりつつあるため、平成25年度発行企業債の償還が終了する30年度に向けて段階的に削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①市民病院に係る運営交付金の見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
②うわまち病院に係る一般会計出資金の見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

番　号	2	事業名	**水道事業会計の健全な運営**
事業推進部課		上下水道局 経営計画課、財務課	
現　　状		人口減少や節水機器の普及などを要因とした水需要の減少により、水道料金収入の減少が見込まれます。その一方で、経年化が進む施設の維持管理・更新や環境対策、危機管理対策の強化などが求められています。	
計　画　内　容		「いつでも安心して使える止まらない水道」を目指し、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る経費を平準化・低減します。また、事業運営については、民間的経営手法の導入などにより経営基盤の強化を目指します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
事務事業の見直しなどによる事業資金の確保	継続実施				

番　号	3	事業名	**下水道事業会計の健全な運営**
事業推進部課		上下水道局 経営計画課、財務課	財政部 財政課
現　　状		人口減少や節水機器の普及などを要因とした水需要の減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれます。その一方で、経年化が進む施設の維持管理・更新や環境対策、危機管理対策の強化などが求められています。	
計　画　内　容		「いつでも安心して使える止まらない下水道」を目指し、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る経費を平準化・低減します。また、事業運営については、使用料改定による収入確保や民間的経営手法の導入などにより、経営基盤の強化を目指します。併せて一般会計から下水道事業会計への基準外繰入の見直しによる独立採算の向上を図ります。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①事務事業の見直しなどによる事業資金の確保	継続実施				
②基準外繰入の見直し	見直し	見直し	継続検討		

（５）特別会計の健全な運営

番　号	1	事業名	**特別会計「介護保険費」の健全な運営**
事業推進部課		福祉部 介護保険課、高齢福祉課	
現　　状		平成12年４月から実施されている介護保険制度は、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定および給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、施行当初から可能な限り効率的手法の導入が図られています。 しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い保険給付費や事業費が増加していることから、制度の持続性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような施策が必要となってきています。	
計　画　内　容		介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、高齢化の進展に伴う介護給付費の増加などの課題への対応を目標に、高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）を策定し着実に推進していくことで安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。 特に、認知症予防教室や運動機能向上プログラムなど、介護予防の効果が確認されている事業を拡充するとともに、関係機関とのネットワーク化を図り市全体としての取り組みを強化します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）の推進	継続実施				
②介護予防に資する取り組みの強化	継続実施				

番　号	2	事業名	**特別会計「国民健康保険費」の健全な運営**
事業推進部課		福祉部 健康保険課	
現　　状		被保険者に高齢者、所得の低い方が多いという構造的問題を抱える国民健康保険制度は、医療費等の増嵩と保険料収入の減少により、歳入不足状態が続いています。 国の制度改正を踏まえた財政健全化が急務となっています。	
計　画　内　容		保険料の適正賦課、国県補助金の活用、保健事業の充実を特別会計国民健康保険費財政健全化計画に基づき推進していくことで健全な運営を図ります。 特に、特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上に取り組むとともに、特定健康診査・レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組みます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①保健事業の強化対策	継続実施				
②歳入確保対策	継続実施				

番　号	3	事業名	特別会計「母子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営
事業推進部課		こども育成部 こども青少年給付課	
現　　状		母子家庭の生活向上や児童の入学・修学などのための資金の貸付を行っています。 貸付金の償還率は、平成20年度の督促推進員の雇用により、1.9%上昇し、それ以降も償還額は増加傾向にあるものの、償還率は依然として25%前後で推移しています。	
計　画　内　容		滞納対策に関する職員のスキルアップを図るとともに、納税課債権回収担当と連携を取りながら、滞納整理を行い償還率の向上を図ります。 また、貸付後の生活困窮を招かないよう、貸付相談の段階で、それぞれの生活状況にあったライフプランを提案します。 新たに納期が到来するものについては、新たな滞納とならないよう、口座振替による償還の促進を図ります。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①滞納整理の実施	継続実施・見直し				
②借受人に対するライフプランの提案	継続実施・見直し				
③口座振替の奨励・推進	継続実施・見直し				
④その他新たな手法の導入	調査・順次実施				

番　号	4	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営
事業推進部課		環境政策部 公園建設課	
現　　状		特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入、管理料の滞納対策などにより、事業の健全化に努めています。 今後も、管理料滞納対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。	
計　画　内　容		公園墓地管理料の収納率向上を図るため、滞納対策として、戸別訪問催告（休日訪問催告を含む）の強化、口座振替の推進、支払督促による回収強化を実施します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
管理料滞納対策の実施	継続実施				

４　外郭団体の健全な運営

（１）外郭団体の健全な運営

番　号	1	事業名	外郭団体の健全な運営
事業推進部課		総務部 行政管理課（行政改革推進担当）	関係課
現　　状		本市には外郭団体が10団体あります。健全な運営に向けて、各団体の経営状況の公表等の取り組みを進めています。 また、横須賀市土地開発公社については、経営検討委員による「横須賀市土地開発公社のあり方に関する提言書」および総務常任委員会の委員長報告を受け、公社保有土地の一部を土地開発基金ほかにより、平成25年度までに買い戻しを実施しました。	
計　画　内　容		毎年度、各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど、健全な運営に向けた取り組みを継続的に進めます。 横須賀市土地開発公社については、保有する土地の売却や活用に努めるなど、経営健全化に向けた取り組みを継続し、その状況を市議会に報告し、併せて市民にもお知らせします。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①外郭団体の健全な運営に向けた取り組み（行政管理課（行政改革推進担当））	継続実施				
②土地開発公社の経営健全化への取り組み（資産経営課）	継続実施				

第２章　組織・人事の見直し

基本姿勢２	時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、職員の意欲・能力の向上に努めます。

１　組織の見直し

（１）組織の見直し

番　号	１	事業名	**組織の見直し**
事業推進部課	総務部 行政管理課		
現　　状	本市の組織は、平成22年度の20部116課から２部３課を増設し、25年度には22部119課となっています。		
計　画　内　容	社会経済環境の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するため、市民にわかりやすく、簡素で効率的な組織体制の確保に努めつつ、組織の機能強化を図ることを目指し、継続的に組織の見直しを進めます。 また、より効率的で機能的な組織のあり方について、既存の枠を越えた検討をします。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
組織の見直し	継続実施				

番　号	２	事業名	**小学校の統廃合に伴う小学校ふれあい相談員の削減**
事業推進部課	教育委員会 支援教育課		
現　　状	いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応のため、全小学校に小学校ふれあい相談員を配置しています。そのうち、平成25年度の池上小学校については、平作小学校との統合に係る経過措置として、小学校ふれあい相談員を２人配置しています。		
計　画　内　容	経過措置終了のため、池上小学校の小学校ふれあい相談員を２人から１人に削減します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
小学校ふれあい相談員の削減	見直し				

（２）柔軟で機動的な組織運営

番　号	1	事業名	**柔軟で機動的な事務執行体制の整備**
事業推進部課		総務部 行政管理課	
現　　状		担当部長制および担当課長制（平成９年度～）や組織をまたがったプロジェクトチーム（12年度～）などを活用し、さまざまな変化に対応しています。25年度には、担当部長１人、担当課長14人がいます。	
計　画　内　容		市民ニーズの変化や緊急の課題に、的確・迅速に対応するため、組織をまたがったプロジェクトチーム等の組織体制を活用して、組織の柔軟性・機動性の向上を図ります。 また、担当部長・担当課長などの配置の点検・見直しや、既存の枠を越えた執行体制のあり方の検討を継続して実施します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
柔軟で機動的な事務執行体制の整備	継続実施				

（３）審議会等の見直し

番　号	１	事業名	**審議会等の見直し**
事業推進部課		総務部 行政管理課	
現　　状		平成17年４月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。 25年８月現在、法律または条例により設置している附属機関数は83、要綱等により設置している附属機関に準ずる機関の数は13となっています。	
計　画　内　容		審議会・協議会等の附属機関や附属機関に準ずる機関は、市民の市政参加の機会として、また外部有識者などの知見を活用する場としての重要性を踏まえ、設置目的の達成度や活動実績などを考慮し、継続的に見直しを行います。 「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、審議会等の適正な運営等を確保し、行政運営の透明性の向上および公正で民主的な市政の推進を図ります。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
審議会等の見直しと適正な運営の確保	継続実施				

２　職員数の適正化と多様な人材の活用

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員および再任用職員を指します。

（１）職員数の適正化

番　号	１	事業名	適切な職員配置による常勤職員の適正化
事業推進部課	関係課		
現　　状	業務量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。		
計　画　内　容	常勤職員を適正配置することで、新たな行政需要への対応や業務の効率化を図ります。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①執行体制の見直し（政策推進課）（26年度：１人）	削　減				
②執行体制の見直し（政策推進課（政策・自治基本条例担当））（26年度：２人）	削　減				
③市史編さん事業の見直し（総務課）（26年度：１人）	削　減				
④執行体制の見直し（危機管理課）（26年度：２人）	削　減				
⑤精度管理業務の見直し（健康科学安全センター）（26年度：１人）	削　減				
⑥執行体制の見直し（土木総務課）（28年度：１人）			削　減		
⑦執行体制の見直し（交通計画課）（29年度：１人）				削　減	
⑧定年退職に合わせた見直し（道路管理課）（27年度：１人）		削　減			
⑨執行体制の見直し（道路建設課）（29年度：１人）				削　減	
⑩係の統合に合わせた見直し（河川課）（29年度：１人）				削　減	
⑪技術推進業務の見直し（経営計画課）（26年度：１人）	削　減				
⑫資産活用業務の見直し（財務課）（26年度：３人）	削　減				
⑬水道メーターボックス先漏水調査の見直し（修理保全課）（26年度：２人、27年度：２人）	削　減	削　減			
⑭漏水修理交替制勤務の見直し（修理保全課）（27年度：５人）		削　減			

番　号	２	事業名	**事業の終了に伴う常勤職員の削減**
事業推進部課		関係課	
現　　状		事業量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。	
計　画　内　容		事業期間終了に合わせて常勤職員を７人削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①防災行政無線再整備の終了（危機管理課）（27年度：１人）		削　減			
②システム更改等業務の終了（こども青少年給付課）（27年度：１人）		削　減			
③区分区域見直し業務の終了（都市計画課）（27年度：１人）		削　減			
④料金制度検討等事務の終了（経営計画課）（26年度：２人）	削　減				
⑤新会計制度導入準備業務の終了（財務課）（27年度：１人）		削　減			
⑥検針・収納業務委託事業者選定業務の終了（料金課）（26年度：１人）	削　減				

（２）多様な任用形態による人材の活用

番　号	１	事業名	**再任用職員の活用による職員配置の見直し**
事業推進部課	関係課		
現　　状	業務内容に適した多様な人材活用を行っています。		
計　画　内　容	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
一般行政職員への再任用職員の活用	活　用	検討･調整･順次実施			
市長事務部局（人事課）26年度：15人 上下水道局（総務課）26年度：14人 消防局（総務課）26年度：２人 教育委員会（総務課・教職員課）26年度：３人					

番　号	２	事業名	**庁舎管理業務の配置の見直し**
事業推進部課	総務部 総務課		
現　　状	正規職員16人（うち技能労務職９人）、再任用職員１人（技能労務職）、非常勤職員13人にて庁舎管理業務を行っています。		
計　画　内　容	庁舎管理業務に従事する技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：２人）	活　用				

番　号	３	事業名	**行政センター庁舎管理業務等の配置の見直し**
事業推進部課	市民部 逸見行政センター、久里浜行政センター		
現　　状	正規職員と再任用職員で庁舎管理業務等に従事しています。		
計　画　内　容	庁舎管理業務等に従事する技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①逸見行政センター　再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				
②久里浜行政センター 再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				

番　号	4	事業名	**健康福祉員業務の配置の見直し**
事業推進部課		福祉部 介護保険課、高齢福祉課	
現　　状		健康福祉員による相談業務などを行っています。	
計　画　内　容		健康福祉員業務に従事する定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①介護保険課　再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				
②介護保険課　非常勤職員の活用（26年度：１人）	活　用				
③高齢福祉課　再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				

番　号	5	事業名	**保育園給食調理員業務の配置の見直し**
事業推進部課		こども育成部 保育運営課	
現　　状		保育園給食調理員および他職員で、保育園給食調理を直営で行っています。	
計　画　内　容		保育園給食調理業務に従事する技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				

番　号	6	事業名	**公園管理業務の配置の見直し**
事業推進部課		環境政策部 公園管理課	
現　　状		市内の公園の定期的な巡回にて、施設や遊具の故障および不具合の修理を行っています。	
計　画　内　容		公園管理業務に従事する技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：１人）	活　用				

番　号	7	事業名	**ごみ収集員業務の配置の見直し**
事業推進部課		資源循環部 資源循環総務課	
現　　状		平成25年度、資源循環部には技能労務職が185人おり、南処理工場および資源循環久里浜事務所に配置され、業務についています。	
計　画　内　容		技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員等を活用します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：６人、27年度：５人、28年度：６人、29年度：６人）	活　用	活　用	活　用	活　用	

番　号	8	事業名	**道路維持センターにおける職員の配置の見直し**
事業推進部課		土木部 道路維持課	
現　　状		道路維持センターは、技能労務職14人の業務執行体制となっています。	
計　画　内　容		道路維持作業業務に従事する技能労務職の定年退職者を不補充とし、再任用職員を活用します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（28年度：１人）			活　用		

番　号	9	事業名	**学校用務員業務の配置の見直し**
事業推進部課		教育委員会 教職員課	
現　　状		正規職員および他の職員で、学校用務を直営で行っています。	
計　画　内　容		定年退職する正規職員の補充を、再任用職員で行うことにより、給与費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：６人、27年度：２人、28年度：３人、29年度：２人）	活　用	活　用	活　用	活　用	

番　号	10	事業名	**給食調理員業務の配置の見直し**
事業推進部課		教育委員会 教職員課	
現　　状		正規職員および他の職員で、学校給食調理を直営で行っています。	
計　画　内　容		定年退職する正規職員の補充を、再任用職員で行うことにより、給与費を削減します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
再任用職員の適正配置（26年度：１人、28年度：１人、29年度：３人）	活　用		活　用	活　用	

番　号	11	事業名	**非常勤職員・臨時職員の活用による常勤職員の削減**
事業推進部課		教育委員会 博物館運営課	
現　　状		常勤職員が担うべき業務を明確化するとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。	
計　画　内　容		天神島臨海自然教育園の業務分担を見直し、常勤職員１人を削減し、非常勤職員２人と臨時職員で対応する体制に見直します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
常勤職員の削減（27年度：１人）		活　用			

３　給与の適正化

（１）給与制度等の適正化

番　号	１	事業名	**給与制度等の適正化**
事業推進部課		総務部　人事課	
現　　状		平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更しました。また、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても19年度に給与構造の見直しを実施しました。 これらの制度改革については、給料の激変を伴うことから、経過措置を講じて段階的に進めてきましたが、25年４月現在においても、全職員の約２割が経過措置の対象になっているため、制度完成への取り組みが求められています。	
計　画　内　容		能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
給与制度の見直し	検討･調整･順次実施				

（２）各種手当の見直し

番　号	１	事業名	**各種手当の見直し**
事業推進部課		総務部 人事課	
現　　状		これまでも、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当などの見直しを行い、各種手当の適正化を進めてきました。	
計　画　内　容		職員に対して支給している各種手当については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
各種手当の見直し	検討･調整･順次実施				

４　職員の意欲・能力を引き出す環境づくり

（１）人事制度の継続的な見直し

番　号	１	事業名	**人事制度の継続的な見直し**
事業推進部課		総務部　人事課	
現　　状		本市では、組織の活性化を図るため、平成18年度に新たな人事制度を導入しました。 しかし、導入以降、根本的な制度の見直しを行わなかったことにより、マネジメントや人事評価制度の運用などに様々な問題が生じていたため、24年度から新たな係長制を導入し、面談方法や評価シート改正等、人事制度の見直しを行いました。 市民ニーズが多様化し続ける中、市民満足度を高めていくためには、職員のさらなる意欲と能力の向上が必要となります。人事制度の運用について確認を行い、制度の見直しを検討していきます。	
計　画　内　容		人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、マネジメント力、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うために評価制度の改善など、継続的に制度の見直しを行っていきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
人事制度の継続的な見直し	検討･調整･順次実施				

（２）職員の能力を高める人材育成

番　号	１	事業名	**職員研修の見直し**
事業推進部課		総務部 人事課（研修・厚生担当）	
現　　状		職員数や財源に限りがある中で、職員にはこれまで以上のパフォーマンスの発揮が求められています。 また、そのためのマネジメントが求められています。	
計　画　内　容		マネジメントやコンプライアンスなどの強化を図る研修などを実施するため、選択と集中を図ることにより、研修の全体を最適化する見直しを継続的に行っていきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
研修の最適化	検討･調整･順次実施				

（３）業務改善の推進

番　号	1	事業名	**業務改善の推進**
事業推進部課		総務部 行政管理課	
現　　状		業務改善コンクールや業務改善提案掲示板「知恵袋」の運営を通じて、積極的な業務改善を促してきました。	
計　画　内　容		業務改善に積極的に取り組む環境づくりと職員の更なる意欲向上を促し、事務処理方法等の改善を継続的に推進することによって、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
業務改善の推進	継続実施				

第３章　市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢３	市民との連携・協力のもと、市民協働によるまちづくりを推進します。 また、情報公開などにより行政運営の透明性を確保します。

１　地域や市民との協働の推進

（１）市民協働によるまちづくりの推進

番　号	1	事業名	住民自治の推進に向けた取り組み
事業推進部課		政策推進部　政策推進課 （政策・自治基本条例担当）	
現　　状		市民が主役のまちづくりを推進するための基本的ルールとして、自治基本条例の制定を目指していますが、自治基本条例の議案が、住民投票の位置付けや市民周知の不足などから、平成24年第４回市議会定例会で否決されたため、条例案の検討を行っています。	
計　画　内　容		自治基本条例制定に向けて、条例案の検討を行います。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
自治基本条例の制定	条例案検討				

番　号	2	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進
事業推進部課		市民部　市民生活課	関係課
現　　状		市民協働のまちづくりを推進するためには、市民や市民公益活動団体、事業者、市の間の情報共有が重要です。そのために本市では「まちづくり出前トーク」「車座会議」「パブリック・コメント手続制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションの推進を図っています。	
計　画　内　容		「まちづくり出前トーク」「車座会議」「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションの、さらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ（市民生活課）	継続実施				
②車座会議の実施の取りまとめ（市民生活課）	継続実施				
③パブリック・コメント手続制度の運用（行政管理課）	継続実施				

番　号	3	事業名	**市民協働啓発事業の実施**
事業推進部課	市民部 市民生活課		
現　　状	市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりに進んで参加・参画する意識を持つよう、また、市民公益活動に関する理解を深め、その活動に協力していくように、「市民協働推進セミナー」「市民協働推進の集い」の開催を通じて、啓発を行っています。		
計　画　内　容	「市民協働推進セミナー」「市民協働推進の集い」の開催を通じて、啓発を行っていきます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①市民協働推進セミナー	継続実施				
②市民協働推進の集い	継続実施				

番　号	4	事業名	**まちづくりへの市民参画機会の充実**
事業推進部課	市民部 市民生活課		
現　　状	市が策定する基本計画や条例の策定段階からの市民参画や、公園や公共施設などの建設に際しての各種ワークショップの実施、市民が直接実施する「まちかど里親制度」など、計画、実施、評価の各段階で市民の参加・参画を図っています。		
計　画　内　容	計画、実施、評価の各段階で市民の参加・参画を図っていきます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①Plan-Do-See各段階の市民協働事業の展開	継続実施				
②まちかど里親制度の推進	継続実施				

（２）市民公益活動との連携強化

番　号	1	事業名	**市民協働の担い手づくり**
事業推進部課	市民部 市民生活課		
現　　状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めています。		
計　画　内　容	職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めていきます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①担い手づくりのための情報発信（協働通信・説明会など）	継続実施				
②職員研修による人材育成	継続実施				

番　号	2	事業名	**市民公益活動団体に対する支援の充実**
事業推進部課	市民部 市民生活課		
現　　状	市民協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりのパートナーである市民公益活動団体の当事者能力を高め、市民や市民公益活動団体、事業者、市が、自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り組むことが重要です。		
計　画　内　容	市民公益活動団体に対するさまざまな支援策を実施し、充実を図っていきます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①市民協働推進補助制度の推進	継続実施				
②企画提案型市民協働モデル事業の推進	継続実施				
③市民公益活動団体の専門性などを生かした業務委託の推進	継続実施				
④市民活動サポートセンターの運営	継続実施				

（３）行政センターの地域コミュニティ機能の充実

番　号	1	事業名	**地域コミュニティの支援**
事業推進部課		市民部 地域コミュニティ支援課	
現　　状		行政センターは現在、市内９カ所に設置され、地域コミュニティ支援業務と地域窓口サービス業務を主な機能としています。 なかでも地域コミュニティ支援業務については、各地域で地域運営協議会の設立・活動が進められていくに当たり、地域自治を支える機能として、ますますその必要性・重要性が高まってきています。	
計　画　内　容		行政と地域が協働して本市の地域自治を推進していくため、市内全域で地域運営協議会が設立されるよう働きかけを行うとともに、その運営・活動を支援していきます。 また、行政センターが存在しない本庁地区管内においては、新たな担当課を平成26年度に設置し、行政センター的な地域コミュニティ支援を行っていきます。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①本庁地区担当課の新設	実　施				
②地域運営協議会への支援・未設立地区への設立の働きかけ	継続実施				

２　市民の声を反映した行政サービスの向上

（１）市民の声を反映した行政サービスの向上

番　号	１	事業名	サービス向上運動の推進
事業推進部課	総務部 行政管理課（行政改革推進担当）		
現　　状	よりよい窓口サービスを提供するため平成21年12月から常設のアンケートを始めました。22年度からは手渡し期間を設け、職員によるアンケート用紙の手渡しを併せて実施しています。		
計　画　内　容	窓口サービスアンケートを継続的に実施します。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
窓口サービスアンケートの実施	継続実施				

番　号	２	事業名	「市民の声」広聴活動の推進
事業推進部課	市民部 市民生活課		
現　　状	市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、主管部へ伝えた後、市の考えや取り組みを回答しています。意見等を受ける手段として、「市政への提言」の発行や「目安箱」の設置を行っています。 また、市民の意見等と市の回答は、「ボイスバンクシステム」としてインターネット上で公開しています。 こうした「市民の声」の受け付け、回答、公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と市政の発展に役立てています。		
計　画　内　容	「市民の声」広聴活動を継続して推進していきます。		

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①「市政への提言」「目安箱」の運用	継続実施				
②「ボイスバンクシステム」の運用	継続実施				

３　行政運営の透明性の確保

（１）情報公開の積極的な推進

番　号	1	事業名	**情報公開の積極的な推進**
事業推進部課		総務部 行政管理課	
現　　状		平成13年７月に「情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用を進めています。	
計　画　内　容		市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報が提供されるよう、積極的な情報提供を推進し、公文書公開制度の適正な運用に努めます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報等の非公開情報に留意して適正な決定を行います。また、公文書公開請求の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用	継続実施				

（２）行政評価の定着と活用

番　号	1	事業名	**行政評価の実施**
事業推進部課		政策推進部 政策推進課 （政策・自治基本条例担当）	
現　　状		行政評価は、「重点政策・施策評価」および「事務事業等の総点検」で構成しており、重点政策・施策評価は毎年度、事務事業等の総点検は３～４年ごとに実施しています。 また、基本計画の進行管理を実施計画策定年度、実施計画の進行管理を毎年度、併せて行っています。	
計　画　内　容		基本計画の重点プログラムの体系に基づく、重点政策・施策評価を実施します。 また、事務事業等を見直し、効率化を図るため、３～４年に一度、実施計画の策定に合わせて事務事業等の総点検を実施します。 併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。	

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
①重点施策・施策評価	継続実施				
②事務事業等の総点検				実　施	
③基本計画の進行管理				実　施	
④実施計画の進行管理	継続実施				

＜＜　行政改革プラン計画事業　部課別索引　＞＞

分類番号			番号	事業名	課名	頁
政策推進部						
1	1	1	1	一般財団法人地方自治研究機構に対する負担金支出の見直し	政策推進課	8
1	1	1	2	政策評価事業(重点政策・施策評価)の見直し	政策推進課(政策・自治基本条例担当)	8
3	1	1	1	住民自治の推進に向けた取り組み	政策推進課(政策・自治基本条例担当)	58
3	3	2	1	行政評価の実施	政策推進課(政策・自治基本条例担当)	64
1	1	1	3	広報業務の見直し	広報課	9
1	1	1	4	広報掲示板ポスター作製の見直し	広報課	9
1	1	1	5	風を感じる街～yokosuka　音楽フェスティバルの見直し	文化振興課	9
1	1	1	6	子ども文化活動体験講座の見直し	文化振興課	10
1	3	3	1	芸術劇場・文化会館等の管理運営体制の見直し	文化振興課	38
1	3	3	2	芸術劇場管理事業の見直し	文化振興課	38
1	1	1	7	多文化共生講座の見直し	国際交流課	10
総務部						
2	2	2	2	庁舎管理業務の配置の見直し	総務課	49
1	1	1	8	出張旅費計算業務委託の見直し	人事課	10
2	3	1	1	給与制度等の適正化	人事課	53
2	3	2	1	各種手当の見直し	人事課	54
2	4	1	1	人事制度の継続的な見直し	人事課	55
2	4	2	1	職員研修の見直し	人事課(研修・厚生担当)	56
2	1	1	1	組織の見直し	行政管理課	44
2	1	2	1	柔軟で機動的な事務執行体制の整備	行政管理課	45
2	1	3	1	審議会等の見直し	行政管理課	46
2	4	3	1	業務改善の推進	行政管理課	57
3	3	1	1	情報公開の積極的な推進	行政管理課	63
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	行政管理課(行政改革推進担当)ほか	43
3	2	1	1	サービス向上運動の推進	行政管理課(行政改革推進担当)	62
1	1	2	1	サーバ群の仮想化による機器更改経費の見直し	情報システム課	30
1	1	2	2	WAN回線サービスの変更による経費の見直し	情報システム課	30
1	1	2	3	情報資産最適化業務の見直し	情報システム課	30

分類番号			番号	事業名	課名	頁
財政部						
1	1	1	9	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財政課	11
1	1	1	10	市債償還利子の軽減	財政課	11
1	1	1	11	土地開発基金の見直し	財政課	11
1	1	3	1	補助金等の見直し	財政課ほか	31
1	3	1	1	財政基本計画の着実な実行	財政課	33
1	3	2	1	受益者負担の適正化	財政課ほか	34
1	3	2	2	広告事業の推進	財政課	34
1	3	2	3	利用計画のない市有財産の処分	資産経営課	34
1	3	3	3	公共施設の総合的・効率的な管理・活用	資産経営課	38
1	1	1	12	横須賀市公共事業コスト構造改善プログラムの推進	工事検査課	12
1	3	2	4	市税納付推進センター業務の拡充	納税課(債権回収担当)	35
1	3	2	5	市税等の未収金額の圧縮	納税課(債権回収担当)ほか	35
1	3	2	6	特別徴収の推進に向けた取り組み	市民税課	35
1	3	2	7	固定資産税(土地)の側方・二方路線加算	資産税課	36
市民部						
3	1	1	2	双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課ほか	58
3	1	1	3	市民協働啓発事業の実施	市民生活課	59
3	1	1	4	まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課	59
3	1	2	1	市民協働の担い手づくり	市民生活課	60
3	1	2	2	市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課	60
3	2	1	2	「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課	62
3	1	3	1	地域コミュニティの支援	地域コミュニティ支援課	61
1	2	1	1	郵送による各種証明書発行業務の見直し	窓口サービス課	32
2	2	2	3	行政センター庁舎管理業務等の配置の見直し	逸見行政センター、久里浜行政センター	49

分類番号			番号	事業名	課名	頁
福祉部						
1	1	1	13	重度障害者医療扶助事業の見直し	障害福祉課	12
1	1	1	14	障害者施設等通所者交通費扶助事業の事務手続きの見直し	障害福祉課	12
1	1	1	15	ふれあいお弁当事業の見直し	高齢福祉課	13
1	1	1	16	敬老祝金等の支給対象者の見直し	高齢福祉課	13
1	3	2	8	老人デイサービスセンター指定管理者募集要項の見直し	高齢福祉課	36
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	介護保険課、高齢福祉課	41
2	2	2	4	健康福祉員業務の配置の見直し	介護保険課、高齢福祉課	50
1	3	5	2	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康保険課	41
健康部						
1	2	1	2	中央斎場運営管理体制の検討	健康総務課	32
1	3	4	1	病院事業会計の健全な運営	地域医療推進課	40
1	1	1	17	市民健診の後期高齢者医療証交付者の健診費用自己負担額免除の見直し	保健所健康づくり課	13
1	1	1	18	家庭用品試買検査検体数の見直し	保健所生活衛生課	14
1	1	1	19	横須賀市猫対策連絡会開催回数の見直し	保健所生活衛生課	14
こども育成部						
1	1	1	20	青少年の家の事務費の見直し	こども育成総務課	14
1	1	1	21	青少年活動推進事業の見直し	こども育成総務課	15
1	3	5	3	特別会計「母子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども青少年給付課	42
1	1	1	22	助産師支援事業の見直し	こども健康課	15
2	2	2	5	保育園給食調理員業務の配置の見直し	保育運営課	50
1	1	1	23	わいわいスクールから学童クラブへの変更	教育・保育支援課	15
1	1	1	24	児童相談所運営事業の見直し	児童相談所	16
1	1	1	25	こどもグループワーク事業の見直し	児童相談所	16

分類番号			番号	事業名	課名	頁
環境政策部						
1	1	1	26	自然環境調査および継承の森関連イベントの見直し	自然環境共生課	16
1	1	1	27	地下水質調査の見直し	環境管理課	17
1	1	1	28	ダイオキシン類調査の見直し	環境管理課	17
1	1	1	29	チビッコ広場の設置の見直し	公園管理課	17
1	1	1	30	公園水泳プールの設置の見直し	公園管理課	18
1	1	1	31	花壇の一部見直し	公園管理課	18
1	3	3	4	長井海の手公園の管理運営の見直し	公園管理課	39
2	2	2	6	公園管理業務の配置の見直し	公園管理課	50
1	3	5	4	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	42
資源循環部						
1	1	1	32	被服事業の見直し	資源循環総務課	18
2	2	2	7	ごみ収集員業務の配置の見直し	資源循環総務課	51
1	1	1	33	市民への啓発事業の見直し	資源循環推進課	19
1	1	1	34	資源循環日の出事務所維持管理事業の見直し	資源循環施設課	19
1	1	1	35	長坂埋立地浄化センター管理事業の見直し	資源循環施設課	19
1	1	1	36	し尿等下水道投入施設維持管理事業の見直し	資源循環施設課	20
1	1	1	37	公衆トイレ維持管理事業の見直し	資源循環施設課	20
1	1	1	38	リサイクル体験教室の見直し	リサイクルプラザ	20
1	1	1	39	粗大ごみの処理に関する見直し	南処理工場	21
経済部						
1	1	1	40	横須賀産業ビジョン推進委員会の開催回数の見直し	経済企画課	21
1	1	1	41	市民農園管理運営事業の見直し	農林水産課	21
1	1	1	42	地産地消　味めぐり事業の見直し	農林水産課	22

分類番号			番号	事業名	課名	頁
土木部						
1	1	1	43	土木総務課事務費等の見直し	土木総務課	22
1	1	1	44	駐車場マップの見直し	交通計画課	22
1	1	1	45	交通計画課事務費等の見直し	交通計画課	23
1	1	1	46	道路管理課の公用車の見直し	道路管理課	23
1	1	1	47	道路管理課事務費等の見直し	道路管理課	23
1	1	1	48	道路建設課事務費等の見直し	道路建設課	24
1	1	1	49	道路補修課事務費の見直し	道路補修課	24
1	1	1	50	道路維持管理事業費の見直し	道路維持課	24
1	1	1	51	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し	道路維持課	25
2	2	2	8	道路維持センターにおける職員の配置の見直し	道路維持課	51
1	1	1	52	公用車の運用方法を含む事務経費の見直し	河川課	25
1	1	1	53	傾斜地保全課事務費等の見直し	傾斜地保全課	25
港湾部						
1	1	1	54	横須賀うみかぜカーニバルの見直し	港湾企画課	26
1	1	1	55	港湾振興各種団体負担金の見直し	港湾企画課	26
上下水道局						
1	3	4	2	水道事業会計の健全な運営	経営計画課、財務課	40
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	経営計画課、財務課	40
1	1	1	56	資産活用業務の見直し	財務課	26
1	3	2	9	未利用地等の活用	財務課	36
1	1	1	57	不明水対策業務の見直し	修理保全課	27
消防局						
1	1	1	58	消防職員研修事業の見直し	総務課	27
1	1	1	59	こども防災大学の見直し	消防・救急課	27

分類番号			番号	事業名	課名	頁
教育委員会						
1	3	2	10	学校敷地内における教職員駐車場所の有料化	総務課(教育政策担当)	37
1	1	1	60	婦人会館の廃止	生涯学習課	28
2	2	2	9	学校用務員業務の配置の見直し	教職員課	51
2	2	2	10	給食調理員業務の配置の見直し	教職員課	52
2	2	2	11	非常勤職員・臨時職員の活用による常勤職員の削減	博物館運営課	52
1	1	1	61	所蔵品展作品キャプション製作方法の見直し	美術館運営課	28
1	3	3	5	美術館の管理運営体制の検討	美術館運営課	39
1	1	1	62	就学支援事業の見直し	支援教育課	28
1	1	1	63	スクールバス運行管理事業の見直し	支援教育課	29
2	1	1	2	小学校の統廃合に伴う小学校ふれあい相談員の削減	支援教育課	44
1	1	1	64	市民スポーツ教室運営方法の見直し	スポーツ課	29
監査委員事務局						
1	1	1	65	包括外部監査委託料の見直し	監査課	29
その他						
2	2	1	1	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係課	47
2	2	1	2	事業の終了に伴う常勤職員の削減	関係課	48
2	2	2	1	再任用職員の活用による職員配置の見直し	関係課	49

横須賀市行財政改革推進本部

事務局：横須賀市総務部行政管理課（行政改革推進担当）

address：〒238－8550　横須賀市小川町 11 番地

tel：046-822-8144　fax：046-822-7795

e-mail：pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL：http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/gyoukaku/gyoukaku.html